

8月5日に長瀬町議会臨時会が行われ、総額1億2,667万9千円の新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算（令和2年度一般会計補正予算第4号）が可決・成立しました。事業の概要と、給付金等の手続きについてお知らせします。

事業の概要

教育・保育分野



- GIGAスクール構想の早期実現…全児童生徒分のタブレット端末を整備
- オンライン学習通信環境の整備補助…自宅へのWi-Fi環境整備を補助（上限1万円）
- 学校給食無償化…町立学校の令和2年度分給食費を、全額無償化
- 給食費等応援給付金…町立学校以外の小中学生に無償化相当の給付金を支給
- 児童生徒の感染症対策、熱中症対策
- 保育所、放課後児童クラブ等における感染症対策

など 計14事業

妊産婦・子育て分野



- 新生児子育て応援特別給付金…4/28以降に生まれた子供1人当たり10万円を給付
- 妊産婦応援給付金…コロナ禍での妊産婦に、1万円を給付、及びプレゼントを配布
- 子育て世帯家計負担支援給付金…高校生に相当する年齢の子供1人当たり1万円を給付
- ※ ひとり親世帯臨時特別給付金（国の給付事業。町で申請を受付。）

防災分野



- 備蓄物資の調達など、避難所における新型コロナウイルス感染症対策を実施

観光分野



- 自然の中で安心・安全に楽しめる長瀬の「新しい旅行」スタイルを確立するため、秋～冬にかけて複数のイベントを実施（イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、慎重に検討して参ります。）

給付金等の手続き

長瀬町役場
TEL 66-3111 FAX 66-0894

施策名	手続き	担当課（内線）
オンライン学習通信環境の整備補助	申請が必要	教育委員会(305)
給食費等応援給付金	原則申請不要	教育委員会(305)
新生児子育て応援特別給付金	申請が必要	健康福祉課(134)
妊産婦応援給付金	申請が必要	健康福祉課(124)
子育て世帯家計負担支援給付金	原則申請不要	企画財政課(221)
ひとり親世帯臨時特別給付金	申請が必要	健康福祉課(134)